

(公印省略)
薬第1865号
平成26年1月14日

公益社団法人兵庫県臨床検査技師会長 様

兵庫県健康福祉部健康局薬務課長

輸血時における「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」等の遵守のお願い

血液行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、標記のことについて、下記のとおり厚生労働省より通知がありました。

従来から、「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」により、輸血時の説明及び同意並びに輸血前後の検査や検体の保管の実施をお願いしてきたところです。

しかしながら、昨年、輸血によるC型肝炎ウイルス及びヒト免疫不全ウイルス感染が極めて疑われる症例が報告されました。

つきましては、輸血前の患者に対する輸血に関連する未知のリスク等を含めた適切な情報提供、輸血に伴う副作用の把握のための輸血前後の感染症検査等の実施の徹底など、指針及びガイドラインの遵守について御了知いただきますようお願いいたします。

また、併せて貴会会員への周知をよろしく申し上げます。

記

1 厚生労働省通知

- (1) 平成25年12月27日付け薬食安発1227第1号、薬食血発1227号第1号
厚生労働省医薬食品局安全対策課長、同血液対策課長連名通知
「輸血時における「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」等の遵守のお願い」(別添1)
- (2) 平成25年12月27日付け薬食安発1227第2号、薬食血発1227号第2号
厚生労働省医薬食品局安全対策課長、同血液対策課長連名通知
「輸血時における「輸血療法の実施に関する指針」等の遵守のお願い」(別添2)